

TPP の解説を読む

1. TPP の解説

山田正彦元農林水産大臣（菅内閣）が書いた『アメリカも批准できない TPP 協定の内容は、こうだった！』という本を読んだ¹。TPP はトランプ大統領が当選と同時に不参加を宣言したので、今は時事問題からは一歩退いているが、日本政府はカナダ、オーストラリアなどとともに署名しており、アメリカにも参加するように再度働きかけるとしている。本紙前号で「ナオミ・クライン『ショック・ドクトリン』を読む」を掲載して、アメリカの新自由主義経済を掲げる巨大資本の振る舞いをご紹介したが、TPP 交渉においてアメリカ政府が目論んでいたのが、まったく同じ原理であったということを遅まきながら学んだので、その本の内容をご紹介したい。以下は、その本の内容を摘記して Amazon review に投稿したものの転載である。

★★★★★ 新自由主義の資本に国民の財産を献上する

TPP 交渉は、国民に内容を伏せられたまま、アメリカの大資本の筋書きに従って、それぞれの国民が営々と築いてきた財産をアメリカの金融資本の手に譲り渡す手続きを決めてきた。しかも、それが条約になって、その国の憲法をはじめとする法律よりも優位に位置するために、国の主権が失われる結果になる。さらに ISD 条項があって、アメリカ大資本が外国政府を訴訟に巻き込み、資本の収益機会を妨げたとして法外な賠償を要求することが目に見えている（現に韓国がそういう目に遭っている）。TPP 交渉では、各国はそれでも自国の利益を守る努力をしているが、日本政府は国民に内緒で、アメリカの言うままになっている。それぞれの国は、条文を英語と各国語を正文として作成しているのに、日本政府は、日本語の正文を作る気はないとしている。以下に個別の取り決め内容を引用する。

－農協や共済組織の預金をアメリカの目が銀行グループの手に渡そうとしている。p.203

－交通機関、高速道路、国立大学、国立病院といった公共財を民営化してアメリカの大資本の傘下に入れようとしている。米国でさえ、連邦住宅金融抵当公庫などを例外として留保しているのに、日本だけが除外留保を求めている。 p.215

－日本国内の公共調達を行うときには、小規模の地方自治体といえども、英語と自国語の仕様書を作って入札を行わなければならない。米国の地方自治体や州政府は一切市場開放していない。ベクテル社がボリビアの水道事業を買い取ったとたんに水道料金を 2 倍

¹ 同氏と「TPP テキスト分析チーム」10 名の労作。出版社はサイゾー、2016 年刊

に引き上げて大問題になり、結局ベクトルは手を引くことになった。 p.223

－ISD 条項によって、米国企業が日本政府を訴えて企業投資家の利益を保護することが可能で、その裁定者はワシントンにある世界銀行の投資紛争国際センターに委ねられる。その仲裁人は、多国籍企業の顧問弁護士たちが交代で 3 名指名されて裁定するが、当然投資企業寄りの判断になることが目に見えている。 p.254

－ドイツで原発停止の政策を採用したところ、それに投資していた企業がドイツ政府に対して期待利益の損害賠償を請求した。

－農林水産物の輸入制限をなくしていくために、農林水産業に大量の失業が発生する。アメリカでは、農業者に多額の補助金を支給して農産物輸出を推進している。それは、他国を食料面でアメリカに依存させる構造を作ることが戦略上有利な方法だという考え方に基づいている。こういう政策 (NAFTA) によって、メキシコでは大量の農民が失業し、家族を地元に残したまま労働者が大量にアメリカへ出稼ぎに行く結果になったので、トランプの「国境の壁」発言につながった。 p.292

－外国資本は国内の労働法制を無視して、労働条件の切り下げを行うことができる。 p.304

－遺伝子組み換え作物やジェネリック薬品、新しい医療技術の普及が非常に困難になり、現在の日本の国民皆保険が破壊される。

2. 第 1 次産業の国土保全機能

第 1 次産業、すなわち農業、林業、水産業は、その地域で生業を営んでいる人々が活動していることによって、その地域の自然を望ましい形で維持する機能を果たしている。それは、資本主義経済のスタンダードによる金額評価では現れない性格のものであるが、それなくしては清らかな自然を維持できなくなる。

典型的な例が、諫早湾の干潟の機能である。この干拓事業は総事業費 2490 億円を投じて、その経済効果は投資額の 0.3 倍 (つまり、2490 億円 \times 0.3 = 747 億円) しかなかった²。しかも、当初計画時には予想していなかった湾内海流の阻害で、漁業が壊滅状態になった。しかも、海流を遮断することによって、淡水側ではアオコを発生させ、海水側では赤潮を発生させている。これらの自然の海水循環はきわめてすぐれた自然の浄化作用を持っており、これら汚濁物を取り除くために新たに人口の下水処理設備を建設するとすれば、建設費用が 2600 億円、管理運営費に毎年 17 億円かかる³。つまり、わざわざ巨額の投資を行って、豊かな漁場を破壊し、農業も設備投資がそっくりマイナスになっている。

自然はそのような偉大な機能を果たしているので、その環境を生業にともなって保全してくれる人たちが広く国土に住みついでいてくれれば、それは適正な補助金で助成す

² 永尾俊彦『諫早の叫び よみがえれ 干潟ともやいの心』岩波書店、2005 年、p.87

³ 高橋徹『諫早湾調整池の真実』かもがわ出版、2010 年、p.131

ることを惜しむ必要がない。それは、世界中どの国でも行っていることである。

アベノミックスは、新自由主義経済の論理で、無軌道にバラマキを行い企業の株価を指標にして、人気取りをしているが、それが長持ちするわけではない。

3. アメリカは日本に対して「収奪」の時代に入った

戦後日本は、冷戦のはざままでアメリカの庇護を受ける幸運に浴し、天皇に忠誠を尽くすことによってアイデンティティを保ってきた国民は、アメリカに忠誠を尽くすことによって経済成長の恩恵を受けてきた。先般西城秀樹が亡くなった時、1979年にヒットした「Young Man (Y. M. C. A.)」の舞台映像をテレビで見えて驚いた。星条旗模様の衣装を着ていた。そういう時代だったのだ、と再認識した。

冷戦の共通敵としてのソ連があるかぎり、アメリカは日本を庇護する理由があったが、ソ連が消滅したことによって、アメリカが日本を庇護する理由は消滅した。そして、「庇護」から「収奪」へと方針転換した。白井聡の次の解説はきわめて説得力がある。

「日米構造協議」が始まるのは1989年のことであるが、この流れは後に「日米包括経済協議」、さらには「年次改革要望書」等へと姿を変え、さらにはTPP協議へと展開し、そこからアメリカが離脱したことにより今後は日米FTA協議へと展開されることが有力視されている。

これらの協議では、公正な貿易によってアメリカの対日貿易赤字の削減を図ると称して、新自由主義的な政策の採用を強いる内政干渉的ですからある要求が突き付けられてきた。そしてその延長線上で、いわゆるジャパン・ハンドラーたちの手になる、アーミテージ＝ナイ・レポートのごときものが、日本の政府与党の安保政策から経済政策まで重大な政策を公然と規定するという事態が生じるに至っている⁴。

日米関係の基本が変わり、アメリカの姿勢が180度変わったのであるから、当然日本政府の政策が変更されなければならないが、安倍政権を中心とする政官財学メディアの管理者たちは、アメリカの収奪攻勢に対して抵抗する代わりに、その先導役として振舞うことによって自己利益を図るようになり、対米従属は国益追及の手段ではなく自己目的化した⁵。安倍政権は事あるごとにアメリカに忖度し、その度合いはTPP交渉に参加したどの国よりも従属的である。それが可能な土壌は、国民が天皇制に従順であった延長線上でアメリカ支配を交代として受け入れ、体制に従順を貫いているからに他ならない。

(2018年9月10日 哲)

⁴ 白井聡『国体論 菊と星条旗』集英社新書、p.44

⁵ 白井聡、前掲書、p.48